

### 3 平成25年度の県内の健康危機管理状況と衛生研究所の動き

衛生研究所は、健康危機管理に対する埼玉県の科学的・技術的中核機関として重要な役割を担っている。

平成25年度の健康被害事例等に関連した特徴的な出来事や衛生研究所の果たした主な役割等としては、以下のよう  
なものがあった。

#### ○ 県内での食中毒発生状況（さいたま市、川越市を除く）

平成25年度において食中毒は、22件発生した。

病因物質は微生物によるものが18事例、植物性自然毒によるものが2事例、寄生虫及び化学物質によるものが各々1事例であった。

微生物事例の内訳は、ノロウイルスによるものが14事例、サポウイルスによるものが2事例、カンピロバクター及び黄色ブドウ球菌によるものが各々1事例であった。

サポウイルスによる事例は4月に2件発生しており、法事で提供された寿司や飲食店の料理を原因とし、いずれも従事者から同ウイルスが検出された。また、ノロウイルスによる事例は、11月から5月の各月に飲食店、学食、介護ケア施設等多様な場所で発生し、食事を提供した施設従事者からも同ウイルスが検出された。ウイルス性食中毒の発生防止には、食品取扱従事者らの衛生教育が重要な対策である。

植物性自然毒による事例は、9～10月に患者が自ら採取した野生のキノコによるものであった。寄生虫による事例は、アニサキスが付着した魚介類を喫食したことによるもので、病院にて虫体が検出された。イワシ等のヒスタミンを高濃度に含む食品を摂取し、発赤等アレルギー様症状を呈した化学物質による事例もあり、平成25年度は食中毒の原因が多岐にわたった。

#### ○ インフルエンザへの対応

平成25年4月にWHOが中国における鳥インフルエンザ（H7N9型）による人への感染事例を発表した。その後も患者は増え続け、日本では5月6日に感染症法の指定感染症になった。

衛生研究所では、H7N9型の発生に備えて、検査体制及び検体の国立感染症研究所への搬送体制を整備した。

また、AH5N1の発生にも備え、試薬等の備蓄を適宜更新し、24時間検査体制のための遺伝子検査の所内研修会を実施し、検査体制を維持強化した。

県内で流行しているインフルエンザウイルスの抗原性等を調べ、病原性の変化や流行状況を把握するためにインフルエンザウイルスサーベイランスとして迅速な検査対応を行い、196件の検査を実施した。この結果速報は毎週の週報に載せて公開し、県内医療機関等の診療情報

に役立てた。

#### ○ 麻しん流行への対応

平成25年度は前年度に引き続き首都圏を中心とした風しんの流行があり、平成25年の埼玉県の患者報告は608人と昨年の97人を大きく上回り、先天性風しん症候群（CRS）が3例報告された。

平成25年度には麻しん31例、風しん5例、先天性風しん症候群1例について遺伝子検査を実施した。麻しんは1月から3月にかけて、9例から検出された。このうち1月の3例はすべてフィリピンから帰国した直後に発症しており、残る6例は海外渡航歴がなかった。検出された麻しんの遺伝子型はB3型であった。麻しん4例と風しん2例からは風しんウイルスの遺伝子が検出された。また、先天性風しん症候群1例の検査を実施し、風しんウイルスの遺伝子が検出された。

風しんの流行に際しては、患者発生状況の監視とホームページ等による積極的な情報提供を行った。県庁や東京都感染症情報センターと連携を取り、風しん流行について公表資料を作成するとともに県民からの相談やマスコミからの問い合わせにも対応した。

#### ○ RSウイルス感染症、感染性胃腸炎流行への対応

昨年同様都市部を中心に夏季からRSウイルス感染症の流行があった。感染性胃腸炎も全国的に流行し、埼玉県内では12月にデータのある1999年以降最も報告数が多くなった。

感染症情報センターでは、ウイルス検査及び患者発生状況の監視とホームページ等による積極的な情報提供に加え、県民からの相談やマスコミからの問い合わせにも対応した。

#### ○ 海外渡航歴のない腸チフス患者の発生

7月頃から関東地方を中心に海外渡航歴のない腸チフス患者の報告が相次いだ。

感染症情報センターでは、国及び近隣の感染症情報センターと連携をとり、県疾病対策課及び食品安全課に情報提供を行った。

#### ○ 危険ドラッグ及び健康食品の検査

脱法ハーブなどと呼ばれる危険ドラッグや「いわゆる健康食品」に含まれる医薬品成分の摂取による健康被害が懸念されている。

県では健康被害の未然防止の観点から、危険ドラッグ及び健康食品の検査を実施した。危険ドラッグの検査では50検体中5検体について薬事法に基づく指定薬物が検

出された。措置は、県薬務課が行った。健康食品 80 検体からは医薬品成分等は検出されなかった。

○ 無許可無承認医薬品の検査

川越市民が、海外から個人輸入したと思われるダイエット商品で健康被害が発生したとの報告があった。

川越市からの依頼でこの検体について検査したところ、医薬品成分であるヨヒンビンが検出された。川越市は、本製品による健康被害について、注意喚起の記者発表を行った。

○ 原発事故に伴う放射能検査

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により、福島第一原子力発電所で事故が発生し、周辺地域への放射性物質による影響が懸念されており、現在も県内の環境試料や農作物等から放射性セシウムが検出されている。

衛生研究所では、環境部と連携し、空間放射線量率調査及び大気浮遊じんの放射能検査など環境中の放射能(線)測定を強化した。また、年間を通じ県内産農産物、加工食品等、県内流通食品の放射能検査を実施した。

○ 健康危機に関する食品検査

平成 25 年 12 月 29 日に、群馬県内の事業者において製造した冷凍食品の一部から、本来含まれていない農薬(マラチオン)が検出されたため、自主回収を行っているとの報告があった。

県民からの保健所への相談件数が 250 件あり、48 製品の検査を実施したが、いずれもマラチオンは検出されなかった。